

議案第 3 号

令和 5 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について

令和 5 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 5 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)

令和 5 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	令和5年度～令和6年度	2,200千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	令和5年度～令和6年度	517千円